

委員会議事録

会議の名称	令和7年度 第3回飯南町保育所あり方検討委員会
開催日時	令和8年3月18日(水) 19:00~21:09
開催場所	来島交流センター 2階会議室
出席者	委員10名、アドバイザー1名、事務局9名
欠席者	委員5名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> ○基礎資料の説明 ・資料1~7 ○委員協議・検討 3 次回に向けた確認
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○資料1~7 その他 次第
その他	

議事内容	
事務局 A	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより第3回飯南町保育所あり方検討委員会を開催いたします。</p> <p>(挨拶)</p> <p>それでは、本日の流れについて担当より説明します。</p>
事務局 B	<p>まずは、前回2回目の委員会の協議内容を簡単におさらいします。(2回目の協議内容を振り返りのため説明)</p> <p>2回目の皆様からの意見に基づき、本日は設置数を協議するための基礎資料を準備しました。なお、2回目に複数の委員から「保育所を運営する飯南町社会福祉協議会や保育所がどうすべきか意見を出し、委員会で協議するのも方法として良い。」という意見を受け、社協より保育所と共同で作成された意見書が事務局へ提出されました。また、委員 A から保育所の逼迫している状況を鑑みて、早急に対応が必要ということで緊急提言案を提出いただきました。意見書は委員 B から、緊急提言案は委員 A からそれぞれ説明いただきます。設置数を議論する上での基礎資料として資料3から7は事務局から説明いたします。</p>
事務局 A	<p>ただいまの説明について、質問等ありましたら、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
事務局 A	<p>それでは、委員会設置要綱第6条に基づき、ここからの議事進行は委員長をお願いします。宜しくお願い致します。</p>
委員長	<p>それでは、議題に沿って、はじめに基礎資料の説明に入りますが、先ほどの事務局からあったように、資料1は委員 B から、資料2は委員 A から説明いただき、資料3以降は事務局より説明をお願いします。それでは、最初に委員 B から資料1の説明をお願いします。</p>
委員 B	<p>(資料1について説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。続きまして、資料2について、委員 A からお願いします。</p>
委員 A	<p>(資料2について説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。続きまして、資料3から7について、事務局からお願いします。</p>
事務局 B	<p>(資料3から7について説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、資料についての説明は以上になるかと思います。ただいまの説明について、質問を受け付けたいと思いますが、社協や委員 A から具体的な設置数や保育のあり方について具体的な意見がありました。これらについて賛成、反対等の意見は後ほど協議しますので、現時点では、あくまで資料について疑問や確認が必要なことへの質問ということをお願いします。</p>

委員 C	私のほうからよろしいですか。委員 A の緊急提言について委員 A と保育所にも聞いてみたいのですが、令和 8 年度からさつき会館で見られると書いてあったと思うのですが、実際にさつき会館で保育を実施することが施設の面や公民館の職員が一緒になってやるという職員体制が可能なのかお伺いしてみたいのですが。
委員 A	可能かどうかとか改修が可能かどうかということを検討していただきたいという考えですので、これが必ず出来ますということではなくて、選択肢の一つとしてさつき会館への移転について地域の方や保護者さんや社協さんとかに協議を進めてほしいということにとらえてもらったらと思います。
委員 C	そこを踏まえた上で、社協さんの意見書と照らし合わせながら最終的にどうすればよいかというテーブルに上げるということですね。
委員 A	そうですね。
委員 C	実際に可能かどうかはまだ分からないということですね。
委員 A	はい、それを今後検討したいということです。
委員 D	その意見で、志々小学校の件でもさつき会館を利用できるかお話に上がったことがあるのですが、さつき会館の方から避難場所とかになっていて、地域のイベントが多いということでイベントも少なくしてまでは、というふうに小学校の場合ですが、言われたことがあったので、ちょっと厳しいのかなという感じも受けました。保育所になるとまた変わるかもしれませんが、そう思いました。
委員 A	資料 1 の保育において大切にしていることとして、飯南町の基本理念に基づきと書いてありますが、どのような計画に書かれていることなのかということを確認させていただきたいです。
委員 C	事務局のほうからお願いします。
事務局 B	計画ではありませんが、保護者に毎年度配っている入所のしおりに書いております。
委員 A	それはいつ作られたものですか。
事務局 C	基本理念というのは資料 1 にも記載しております内容です。恵まれた自然環境、温かい人間関係の中で豊かな人間性のある子どもを育成するという内容です。
委員 A	これは町が作った基本理念ですか。
事務局 C	運営は社協ですが、町営の保育所ということで一緒に作ったと思います。これを基に各保育所で方針や目標を決めているということです。

委員 A	この保育の理念はそもそもどうやって作られたものですか。
事務局 A	私も詳しい経緯を把握できていないので、推測で話をしてはいけないと思いますが、現在は社協に委託させていただいているという状況で、それ以前に町として作成していたものを引き継いで対応いただいている状況かと思います。何かの計画に明記しているものはありませんが、保育所の運営において長らく対応いただいている状況です。
委員 A	それでは、この検討委員会の中でこの保育の理念というの見直しを望んでいるという理解でよろしいですか。理念をこの内容のまま持ち続けるのか、内容自体の見直しをするかということ。
事務局 A	この理念を読んでいただいた際に、良いのかそうでないのかという意見もあるかと思いますが。本日の検討委員会の中では具体的な設置数に論点を置いているということもありますが、理念に関してもこうした表現が良いのではないか、今の保育所にあった皆さんに伝わりやすいものがあれば、提案いただくということは良いことだと思います。
委員 E	委員 A ありがとうございます。さつき保育所は地域の方のお陰で成り立っていると思います。私たち職員も甘えているところも多々あります。それがここ近年、I ターンの子が増えてきておまして、今は地元の子が3人しかおりません。そうした状況で、保護者、子どもさん、地域の方に根付いてくれば違ってくるのでしょうか、そこまで思っただけなのかというのが正直な気持ちです。子どもの人数もかなり減ってきております。空き家も志々は多くて、保育所の隣近所もおられない家が多いです。散歩に出かければ、郵便局さんや公民館さんによくしてもらいますが、地域の関りが段々減ってきているというのが現状です。そして、公民館で保育をするというのは新しい遊具もあり良い事だと思いますが、9月には0歳児が入ってきます。0歳児が入ってくるということは、オムツの処理であったり、寝かしつける等、いろいろなことがあり、保育士でないと出来ないことがあり、公民館の中では難しいという事があります。それを今から修繕するとしても、子どもの人数が減っているの、その後使い道がないという事も考えられると思います。子どもの人数が少ない点は良いこともありますが、桜ヶ台保育所に行かせていただいて、学びを多くしたほうが良いのではという保育士としての思いもあります。
委員 A	提言の読み上げは省略したので、きちんと伝わっていなかったと思いますが、さつき会館へ移転するという事はある程度の改修が必要になってくると考えています。ただ、具体的にどこをどのように改修するか、いくら費用が掛かるのかということこれから検討してほしいし、そういう選択肢があることも地域や保護者がどのように考えますかということ意見を聞いていただきたいという事です。このまま子どもたちが少なくなっていくばかりであるということであれば、町としてお金を投じることはするべきでは無いと思いますし、移住者を地域として作っていく覚悟があるかという事も問うべきだと思います。
委員 F	最初に質疑応答に限ってということでしたが、既に中身の検討に入っているようですので、委員 A の意見、地域に基盤を残すという一つの方法としては良い提案だなという風に受け止めました。ただ、施設の改修は先ほど委員 E が言われたように、子どもが使う施設

ということで、トイレから洗面所から全てをさつき会館を使うとなると大人用と子ども用、住民と保育所の子どもが使うものを両方とも存続させなくてはならないということになります。20平方メートルの保育室一つだけではなく、相当の改修になり、1年や2年で出来るものでは恐らくないという気がします。それともう一つ、さつき会館はこれまで通り使いながら、保育所は保育所で配置するという話だったと思います。町全体の保育士不足の改善には繋がらないと思うところです。

委員 A

言われた通り、保育士さんの人員不足を解消するようなことにはならないと思っています。前回までの話し合いの中で、私の中では赤名と来島が統合することは60名定員ということを見ると今すぐには難しいという風に考えていましたけれども、今回準備いただいた資料を見させていただくと統合が可能であるようですので、あと、社協さんからの意見書を読ませていただいて考えたのが、赤名と来島の統合は人員不足を補うという点から先に進めた方が良いのでは無いかという風に思います。

委員長

今、それぞれの意見が出てきつつありますので、その当たりも含め、委員の方からご意見があれば、お願いします。

委員 C

私からよろしいですか。社協さんからの意見書ですが、実際に令和9年度から統合していく上で、子ども達の交流事業などを夏頃から動き出しが必要だと書いてありましたが、それを実際にやるとなると、そこに至るまでのスケジュール感は事務局としてはどのように考えているか教えていただけますか。

事務局 C

夏頃までには動き出しが必要ということで、社協の意見書には、具体的には保護者への説明や子ども達の交流事業を実行していくという記載がありますが、公立の保育所でそれらを実行していくとなると対外的にも「統合していきますよ。」ということを発表出来る状態にする必要があります。議会への説明も必要になりますが、夏頃というのを仮に7月とすると、前月までの議会での説明、その前には町として計画を策定する必要があります。そういったことを考えると、4月にはこの委員会からの提言をいただく必要があるというように思います。

委員 G

今の踏まえてなのですが、令和9年度から移動するという中で、例えば男子トイレやシャワー、人数が増える事に伴う資材置き場みたいなものを必要になるということですが、それは令和9年度の予算に間に合うことは可能なのですか。それとも、補正予算を入れたとしても、1千万では足りない話だと思いますし、来島保育所にその土地があるか。子どもが遊ぶ場所は確保ができるが、大人が仕事をする上で、必要な場所が無いという中で、予算も検討していないのにどうやって出来るのだろうか、ちょっと心配があります。また、高市総理が公定価格の改定を考えるまでに介護士の給与は上げていきますということですが、保育士に関しては言っていなかったように思います。そのあたりは役場の方が絡んでくるんですか。社協の意見書には役場をお願いしますと書かれていますが、給与のベースアップはどのようになっているのかなと思いました。一番最初に保育士さんに何が出来るかと考えるとベースアップかなと思い、確認です。あと、社協に一言言いたいのですが、この意見書を提出されるのが正直遅いです。1回目に出しておいてもらえたら、話が

一気にとびますし、最初は統合したいという話でしたが、3回目にして2カ所ということでしたが、であれば最初から4から2に持って行くという話が出ていれば、2回目の会が3回目に移動するので、もうちょっとアクションを起こしてもらわなければ町も困るし、すごい早いスピードでこなしていこうと思うのであれば、もっと前のめりでやっていく必要があると思います。

事務局 B

予算の件ですが、令和9年度から統合ということであれば、令和8年度中に改修が必要ということになります。現在のところでは具体的な計画は決まっていないので、予算は無い状況です。先ほども申し上げましたが、保育のあり方を提言としていただいた後に、町としての計画を作っていく、その計画に設置数を見直すと共に改修が必要という事であれば、担当課としてはその予算確保に向けて対応していくということになります。それが早くても9月か12月の議会になると思いますし、工期が間に合うかという事もありますので、8年度中に出来るかどうかは断言が難しいです。ただ、改修が必要という前提での提言となれば、担当課としては検討していくという回答しか現時点では出来ません。

委員 G

それならば、全ての会が終わったところで提言書を出す以前に、中間報告を出して、こういった感じのものがあるので、ある程度、頭に入れておいてくださいということと言わないと結局、次の年、次の年になってしまうので、それでも社協としては動き始めたいし、9年度に動き始めましたとだらだらだらだらと施設の改修をやってしまうのも、それが気に入らなくて辞めていく保育士さんもあり、かなり危険なところもあるので、そういうことも含め、同時並行で進める必要があるのではと思います。どちらの方向に行くにせよ、足並みを揃えて、早く一步一步進めていく必要があります。こっちは急ぎたい、こっちは計画が出来てからじゃないと考えられないという事だと折り合いが付かないので、行政の方が進め方を前のめりにして想定されるものとして動いていくことはやっていかないといけないなと思いました。

それと資料3でフリーな保育士が増えることは良い事だと思いました。なぜかと言うと、たまたまうちの娘が股関節脱臼になってしまって、半年ぐらい固めた状態で先生にもお世話になった時期がありましたが、子どもって何があるか分からないので、イレギュラーなことに対し、対応できる先生がいないといけない。「治るまでは家で育ててください。」とは言えないでしょうし、保育士の先生もそうしたくはないでしょうから、やはりフリーな枠は必要不可欠だと思っています。もちろん、余力により先生達にも余裕が出来ると思いますので、フリーの保育士がどうやって増やしていくか、また保育士確保をどうやっていくかを真剣に考える必要がある。今は給与の面が書かれていますが、給与の面は辞める人を減らすだけで、給与が良いからと言って入ってくる先生はいないので、どうやって保育士を確保していくかという点を戦略をもってやっていかないと、今後の保育所の運営は厳しいものがあると思います。今の60歳は元気なので、まだまだいけるとは思いますが、今まで負荷が掛かっていた分、急に疲れが出たりということはあると思うので、なるべく60代の人にお世話になることを抑えていく、余力の部分を60代の方にお願いするのは良いんだけど60代を戦力にしていくというのは厳しいとは思いますが、やはり病的なこと、年齢的なこともあると思いますので、20代の確保ということをもう少し考えていかなければならないかなと思います。

委員 H	<p>先ほど委員 G から意見書が出てくるのが遅い、確かにもう少し早くに出せば良いのですが、その前段としていわゆる社協内で各保育所の職員と特に保育士について、今年度も前年度も採用は年 3 回募集しました。取り組みが甘いと言われれば、そうなのですが、近年の保育士採用の状況は 1 名あれば良いという状況で、退職者が急に辞めてしまうということが最近起きてしまったことで、こちらも喫緊の状況になった事は事実であります。社協としても地元出身の保育士さんを採用したいのは山々ですが、高校から大学進学して保育士の免許を取られる方が近年少なくなっているという事もありまして、2 年前に三刀屋や木次から保育士さんに来てもらいました。飯南町への通勤はかなり厳しい中で、元の三刀屋や木次の方の保育所に戻られるというのが近年ありまして、社協のほうも前々から町のほうに申し入れをして早くしていけばよかったのだろうと反省もしておりますが、募集しても中々採用ができず、退職がバタバタ起こり、急遽こういう状況になったということではありますが、何にしても動き出しの部分は反省しております。</p>
委員 C	<p>先ほど話しにもあったように、これからはスピード感を持って進めていかなければならないかなと思っています。事務局に質問ですが、提言までのところで、臨時というか補助的な提言をした上で、最終的な提言をすることが可能なのでしょうか。例えば、改修に関する予算もあるので、事前提言があつて、最終的な提言があるというのはどうなのでしょうか。</p>
事務局 A	<p>1 回にまとめる必要は無いと思います。実際に必要なもの、先行して動くべきもの、先ほどから言われている予算を伴うものに関しては、ある程度のものが提言という形で出てこない対応が難しいという事があるかと思います。そうした時に「何を優先するか」というところで、本日は設置数の話ということですが、色々な提言の仕方があるという事だと思います。まず、この部分についての提言があり、次にこの部分についての提言ということで段階を踏むということもあり得ると思います。逆に 1 回に様々な要素をまとめようとするとその要素が複合的に絡んできて、何もまとまらず会の回数だけが増えるということも考えられるので、ポイントを絞ったほうが良いのかもしれない。</p>
委員 C	<p>令和 9 年度から設置数を見直すということであれば、4 月に提言を提出するということがあったと思います。そうした中で、今日話をした中で提言を出すまでの問題点を考えた時に、この前の会でもありましたが、ベースとして考えなければならないのが設置数のところかなと思っています。これから設置数に関する最終的な協議をしたいと思っていますが。</p>
委員 A	<p>よろしいですか。先ほども言ったように、設置数から入るのではなくて、設置数を考えるには色々な運営のやり方があるということで資料を付けておりますので、資料 2-3 に保育所の運営形態と保育の方針は色々ありますよと、ここについて議論をする前に設置数を固定してしまうのは私は控えた方が良くと思っています。ただ、先ほども言ったように、急いで進めた方が良くもあるので、赤名保育所と来島保育所の統合は避けられないだろうというように思っています。</p>
委員 G	<p>志々地区って特殊で公民館と地域が中心になり、子どもや全ての年代の方が地域を盛り</p>

上げていかれているなというのはすごく感じます。先ほど委員 E が言われたように、地域の方が減ってきているという中で、志々の方の覚悟というのが自分には分からなくて、志々を存続させるために、とにかく I ターンを入れるのだということであれば、恐らく子どもも入ってきますが、町が第 3 次総合振興振興計画を含め今後のやり方はどうするのか、入れるのは良いが、現役の方が来られるので保育所が無かったよとなると、それをもうちょっと考えなければいけないし、計画との整合性がとれているのか。4 から 2 にするのは自分は賛成ですが、赤名と来島は合理的で早いし、志々に関しては地域との連携が上手くいけるのかなと思って、人を入れるための建物は建てるが、保育所がなければ、やはり頓原に行くよねとか、来島に住めるなら近い方が良いよねとの考えは分からなくもないし、町はどうしたいのか、志々をどういう風にしていきたいのかが見えないと思います。志々に 10 世帯入れますというのがあれば、子どもが 2 人ずつ産まれたら、20 人になるので、保育所の扱いはどうなるのか、それとも 5 年に 1 組ずつ入れていくのかというのか、町の考え方によっても変わってくるかなと思いますが、その辺はどうですか。

事務局 A

移住定住を促すための住宅建築を各地区で進めてきましたが、本日、今後の状況をお話することは難しいです。志々の子どもを増やす具体的な施策を持っているかと言われても、同様にお示し出来ないところです。

委員 G

保育所は無いけど、志々には入ってほしいという考えもあるということですか。

事務局 A

その辺りも含めて、お話が出来ることを本日は持ち合わせていません。

委員 G

そういったところ連携していかなければ、いざ入った時に保育所が無いとなると、I ターンの方も裏切られたということになるので、ある程度考えていかなければならないということもあるし、小中学校の統合の話も盛り上がっていく中で、保育所も話もある程度は連動させていかなければならないという話は前回もさせてもらいましたが、考えていかなければならないところかなと思います。地域に一つ学校が無いといけないという方もおられると聞いているので、それはさすがに無理でしょうということもあり、それはなぜかと言うと保育所から崩れていくよと、次に小学校だよと、次に中学校だよと、やはりトータル的に進めていき、ただ保育所をまとめていけば良いという話し合いではないのかなと、そのステージが崩れてきている、少しずつ緩やかに減っていくのなら 15 年先にもう一度考えようとなるが、2 年 3 年先には子どもがいない状態になっているので、全体を通してプランニングしていかなければならないのかなと思っています。

委員 C

今言われたようなところは私も思っていることはあるのですが、保育所のことは保育所のこと住民課だけで、この委員会でのやりとりだけ、小中学校のことは教育委員会の方だけ、ということではなくて、今と今後の児童数をみていくと飯南町は小中高一貫校というのを謳っているということであれば、寄り添って話をしていかななくてはならないことだかなと思います。

委員 A

委員 G も言われたように地域作りにも関わる重大なことだと思うので、この場で廃止するとかしないとは移転するかしないかを決定するのではなくて、そういう選択肢もあ

るということを地域の方に示した上で決めることが必要であって、私の提言の案の中で言葉が足りていないですが、さつき保育所のさつき会館への移転・共用の検討ということで、中間提言に混ぜていただけたらと思います。

委員長

今こうして志々に関する様々な意見が出ている中で、委員 D から何か思い等があれば、お願いしてもよろしいですか。

委員 D

色々、皆さん委員 G、委員 A にしても I ターンと言われて、実は私は I ターンでして、実際ここに兵庫県から来た時は保育所さんで 3 歳から本当にお世話になって、既に小学校と中学校になるので、これをまたさつき会館、保育所さんで家族さんの I ターンということであれば、うちは出て行かなければならないんじゃないかとか色々とうわふわ考えてしまうこともあるのですが、確かに難しい。皆さんのお顔を見ると確かに少ないですし、今いる町営の借りているところを出て行かないと入ってこれないのかなと、でももうちょっと私はいたいなあと、色々複雑になったのは確かなのですが、一意見ですが、私が保育所の保護者であれば、桜ヶ台のお友だちが少し多い中で、新しいお友だち作りをやりたいなど一意見としては思いました。

委員 A

色々な意見があると思いますので、志々地区の方に聞いてみるのが良いのではないかなと思います。

事務局 B

事務局から一つよろしいですか。

委員長

はい

事務局 B

設置数を議論する上で、社協さんの方からは令和 9 年度に 2 箇所という意見があり、委員 A からは 3 箇所ですつきは運営方法を変えてという事で意見があったと思います。色々な観点での意見がある中で、社協さんとしては、現行の 4 箇所が存続出来ればそれに越したことはないですが、そう出来ない状況もある中で、令和 9 年度に 2 箇所という意見をさしているものと理解しています。様々な意見が出る中で、逆の観点で令和 9 年度に 2 箇所に出来なかった場合、それが 3 箇所だった場合どうなるのかという点も情報として入れて検討する必要があるのかなと思ったのですが、この辺りを社協で人事から話をしてもらってもよろしいですか。

委員長

はい、大丈夫です。

事務局 D

私の方で社協の人事原案を作ります。その上で、令和 8 年度のスタートとしては保育所の人員配置が実際に足りませんでした。初めて保育所長さんと主任保育士さんに集合いただいて、知恵をお借りして、工夫してそれでも足りないけど、何とか 8 年度が始められるように一昨日に内示をさせていただいたのは、保育士さんの知恵と工夫と我慢、そういったものが相まって何とかスタートするという事で、これが実際の現状です。例えば、8 年度に退職がある、あるいは採用がありませんという事であれば、社協としては保育所の受託をどうするのかということを役員会で議論に入っていかなければなりません。前回も設

置数を議論されるという事で、喜ぶところもあったのですが、地域から決めていくとか、そういう話になると9年度10年度11年度ということになりますので、うちの方は違う考えをせざるを得ない、そうしないと大切な命をお預かりすることが出来ないなので、そういうところまで来ているということをご認識いただきたいと思います。すみませんが、宜しくお願ひ致します。

事務局 B

今、2箇所なのか3箇所なのかというご意見が出ていますが、仮に令和9年度に3箇所というようになった場合、今後の定年退職などもあるでしょうから、社協さんの体制としてどういうようになるのかということをお出しいただけると議論がしやすいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局 D

委員 A さんの赤名と来島を統合して、桜ヶ台とさつきを残すという案は、私の中にはありませんでした。実質的に保育所長あるいは主任保育士と話をした時は、当初は赤名、来島、桜ヶ台で話をしておりましたが、それでは絶対に無理だと言われて、自分でもシミュレーションして考え直したところ、やはりそうだなとなり、何とか2箇所でお願ひしたいというのが社協の意見書になりますので、委員 A の意見については、すみませんがまだ十分に頭に入っておりません。今のところ2箇所という事であれば、責任を持ってお預かりが出来るという考えを持っております。

委員 C

今、様々なお話を聞いておまして、委員 A の発想は理想な形ではないかなとも思いますが、そもそもこの会がスタートする理由としては、現状ではしんどいんだよと、早く対策を打たなければやっていけないんだということでスタートしたと思います。そして、この議論が逆に保育士さんの負担を増やすような事になってはいけないとも思いますので、設置数は考えていかななくてはならないと思いますが、アドバイザーの方から意見をお願ひしても宜しいですか。

アドバイザー

今日はとても大きな話になっており、そもそもこの委員会でやるべきことの範囲を超えている問題が上がってきているなど、要は飯南の子どもをどう育てていくか、地域作りはどうしていくかというのは多分この会のメンバーで話すことではないかなと、私もそういうアドバイザーは出来ないですし、とも思うのですが、社協さんの意見書を見るとそんなに待ってられないというところも分かりますし、だからどうして下さいとも私が言えないですが、飯南町の将来の設計図を描いていくのは、ここのメンバーがそこに参加するのは大事だと思いますが、ここで話すのは大きすぎるかなと、ここでの話は絞っていかないといけないのではないかなと思っています。それがもし、じっくり考えなければならぬので待てと言われれば、ここの役割は無くなるぐらいの気持ちで聞いていました。

そして、1点だけ質問ですが、赤名と来島を統合というのは皆さんスムーズに思っておられると思いますが、そうなった時に4歳5歳が29人というのはありえないなと思っていて、恐らく保育室の関係だと思いますが、先ほどの保育所職員のロッカー等の環境もそうですが、その辺りを考えないと保育環境第一という事であれば4歳5歳で29人というのは小学校の複式学級よりも多いのであり得ないなと、今見ていました。保育所は面積があれば大丈夫ということもあるのですが、子ども達のことを考えた時に本当にそれで良いのかという事は一度協議しなければいけないだろうなと思ってみました。

委員 G	ちょっと聞きたいのですが、先ほどの 29 人という中で、年長年中年少、きりん、ぱんだ、うさぎとありますが、5 歳 4 歳というのは年中に入るのですか。
アドバイザー	5 歳が年長です。
委員 G	5 歳と 4 歳は前は別々だったのですか。
委員 I	その年により異なります。
委員 G	ここ最近では 5 歳 4 歳をまとめてきているという事ですか。
委員 I	その傾向が多いです。
委員 G	4 歳 5 歳で 29 人となると部屋を分けるという事ですよね？
アドバイザー	部屋の数がないから一緒にしたという事だと思います。
委員 F	この人数になると分けないといけないということですが、今来島保育所は保育室が 4 部屋しかないで、遊戯室を分割するとか、保育室と遊戯室を兼ねる等のようにしないと、どこかに増設するとなっても恐らく難しいので、テラスをやめるとか、玄関の駆け出しを昇降口にしてという格好にしないと。
委員 G	この前に言ったのは出入り口を潰して広くして、手前の道沿いのところを駐車場にするというのはすぐに出来るわけではないですが、スケジュール的には結構厳しいですよ。走り出すなら早めに決めないといけないですよ。
委員 A	部屋で割るといっても保育の色々な考えがあるという風に私は認識していますので、そういうところも含めて検討が必要なのではないかと思います。
委員 G	私たちは素人なので、最終的には先生達が相談して決めたら良いと思います。どちらかと言うとこの委員会は背中を押してあげるタイプなので、例えば先生達や社協が言いにくいのは補助金やお金の話ですよ。そういったところはつつこんでいってあげてというのが必要で、やはり社協と先生達が話したものがベストな状態だと思います。この時は 29 人だけど、また減ってくる訳で恐らく何年かだけの話で、その先になるとぴったりはまってくる訳で、ここをクリアしなければならないのと、なおかつ保育所の数を減らす必要があると言う中で、これは難しい話。場所は減らしたいけど、部屋はない。ここ 2~3 年の乗り越え方をアドバイザーが言われたのかなと思います。
アドバイザー	そうですね。やっぱり小学校に向けて年長さんのことを考えると、年長は年長の生活を育んでいって小学校に就学していくということを考えた時に、この人数で 4~5 歳と一緒に過ごすメリットもあるけれども、デメリットもあると考えていて、それは保育士さん達の工夫で何とかなるのかもしれないけれども、ただこの論になると少しずれるので。

委員 C	少し思ったのですが、(資料3の) A 案のところ赤名と来島を残して、桜ヶ台とさつきを一緒にした場合だと、そもそも今の保育士さんの中では中々厳しいという感じですか。
委員 G	A 案で2~3年乗り切って、C 案に持って行くという事ですよ?
委員 C	そうです、仮にですよ。
委員 G	それをすると今の29人のところはクリアするからということですよ。
委員 C	ただ、そこら辺がどうなのかなと思って、原さんいかがですか。
委員 I	イレギュラーな退職とか産休とかもあり、新しい方も確保出来ないとなったら、どうなるかな、これでやれますというには中々。
事務局 D	すみません。さつきにつきましては所長を除いて来年度4月現在で正規の保育士は1名しか配置出来ておりません。育児休業明けが8月から出てきますので、所長と話をしてそれまで所長も現場に入って何とかするという事でスタート出来ることになりましたので、先ほど委員 I が言われたように退職等もあれば、元の木阿弥かなと思います。
委員 C	結局のところは、今の方針や保育を実現しようと、必要な人数を配置しようと思えば、そもそもが赤名と来島も一緒になった上で、桜ヶ台とさつきが一緒にということが前提になるということですね。
事務局 D	それが望ましいということになります。
委員 G	ということは、もう C 案でいくしか無いということですね。もうそれしか無いということであれば、それで行くしかないのではないですかね。やっぱり、委員 A の意見はありかなと思いますが、単純に人がいなくて無理だしというところが。
委員 A	良いですか。まだ、検討の段階なので、問うことは出来ると思うのですが、まちづくりにとっても影響のあることをここで決めるというのは、避けるべきではないかなと思います。様々な検討をした結果、やっぱりさつき保育所も辞めなければ、保育全体の維持が難しいという事であれば、それはその時に話し合いが必要ではないかなと思います。
委員 G	来年度はもう無理なので、再来年度の話をしていかなければならない、令和9年度をどうやってスタートするかということを考えたら少数意見を気にしている場合ではない。そうしなければ、社協が先に手を引くという点も最初から言われているように命を預かっている仕事なので、何かあった時の責任問題にもなる。そうすると C 案で進めていくしかないかなということはあると思います。すみませんが、これは保護者の考えとかは抜きにしていけないと現実問題の話なので、そうかなと思います。何を中心に考えるか、子どもの安全を考えると、まず社協がどうやって運営出来るかということを考えないといけない、社協がお手上げというようになると全てのことがお手上げとなるので、社協が思うようにや

ってもらるのがベストかなと、それを後押しするのがこの委員会なのかなと思います。やはり誰かが社協の背中を押してあげないと、社協が悪者になるのはいけないので、自分としては社協が思うようにやってくださいと、後は委員会みんなで決めたことだからというのが落とし所ではないかと思います。

委員 E

本当にさつきのことを思っていたいで、ありがたいです。私も出来ることなら残したいです。長いことやっていて、さつきにいて十何年になります。頓原に住んでますが、住民のような感じです。住民の方も分かってくさると思います。今の館長さんも今の状況を一番分かっておられるのも公民館の方だと思います。だから、今いる子ども達を一生懸命に育ててくださっていると思います。小学校の子どもにしても残り少ないからね、今の子ども達を大事にしようと、だから頓原から帰ってくる子とか志々小から帰ってくる子とかをあれだけよくみてくださっているのだと思います。だから余計に私たちが子ども達のために頑張らなくてはならないのは、今仰ってくださったように早く2園にして職員が子ども達と楽しく生活出来るようにすることだと思います。私も長いこといたので、委員 A の意見は本当にありがたいです。ただ、2園で進めていただきたいです。お願いします。

委員 C

今のお話をまとめると案としては、C案で行くのが一番ベストではないかと、令和9年度から始めるのであれば、社協からも話がありましたように、夏頃から交流等の動き出しをしていくということを踏まえると、提言は4月にというスケジュール感を考えると社協さんの意見書をベースに提言書を考えるのが一番だと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員 A

いいですか。やはり私は反対で、さつき会館ですということを少しですが、さつき保育所を利用する保護者さんに聞いてみたところ、そういうことが出来るのだったらいいですね。というお話もありました。でも一部ですので、やはり私はエンドを決めるべきではないという考えです。

委員 D

その件なんですけども、私保育所でお世話になって、保育所の先生方がどれだけの思いをして、朝早くから我が儘をいう保護者がいたり、朝の早番をしてもらって、そのまま7時ぐらいの遅番までしてもらっているのが分かって、先ほど教えてもらった正規の職員が1人というのを聞いて、ちょっと冷や汗が出るというか、自分のことのように思って、確かに志々は小学校は頓原に行くけれども、子どもを守ってもらって1日中いるというのはしんどいのですが、それをしてくれている保育士さんが少ないというのは、いつ先生が倒れてもおかしくないなと思っていて、やはり社協さんの言われるようにした方が良くかなと、移動されても公民館で何かイベントをしたりというのもあるので、働いてくださる先生の思いをメインにさせていただいたら、というのを意見させていただきたいです。

委員 D

今の意見もふまえて、地域から保育所がなくなるということもありますが、現場の保育士の皆さんのことを思うと、やはりみてもらわなければ保育所が存在出来ないということもありますし、それが近々に解決しなければならぬ課題ということも含めると社協さんの案で行きたいと思いますが、反対の意見もあろうと思いますが、今回これでどうでしょうか。また、提言の文書の中にも工夫次第でそういったことを含んでいかなきゃい

けないと思いますので、提言の中で課題として持っていければなと思いますが、いかがでしょうか。

委員 G これは4回までという話でしたっけ？ 4回目は何を話し合いますか。

委員 C 4回目としては、私よりは事務局からの方が良いかもしれません。

事務局 B この委員会の中で、社協さんの意見書があり、先ほど委員長からもこの意見書を元に提言書を作るという話がありましたが、最終的には提言書を町に提出いただくということになりますので、恐らく次回、事務局としては社協さんの意見書を元に提言書を作り、それを委員会で精査いただく、ご意見いただくということなろうかと思えます。

委員 G 確認作業ということですか。

事務局 B はい。

委員 G ということはそれはいつ頃、5月頃ですか。

事務局 B 社協さんの話からスケジュールを考えると4月に提言いただく必要があるのですが、事務局としても4月の初旬中旬頃をターゲットに準備をする必要があると考えています。

委員 G それは間に合うのですか。

事務局 B それは間に合わせるしかないと考えています。

委員 G 例えば、3月中の時点でとりあえず緊急提言のようなものを出して、あともう1ヶ月ともう時間が無いので、4月に出すのだけれども、中間でここまで話し合ったということを明確に伝えとかなないと、いきなりこれが答えということになるとちょっと待ってねという話にもなると思うので、3月中にワンプッシュしとかなないといけないなど、とりあえず町長宛と議会宛にこういう厳しい状況になっていますと見た上で、最終提言を出すべきかなと思います。その方が恐らくスムーズ。もし、町長や議会の方で意見があれば、それを4月の委員会にもってきてもおかないと、出した後に言われるパターンが答申案でもありましたが、あれは厳しいので、やっぱり出して意見を求めて、これで調整していくけど、意見があれば言ってもらわないと間に合いませんと言っておいてもらわないと恐らく皆さん同じことを言われると思うので、そこは3月中にかなり急いでいただく必要がある。社協の意見書をそのまま出してもらっても良いと思うのですよね。それで委員会ではこう確定しましたとなれば良いのかなと、それで4月に提言として正しいものを出しますとなるのが良いと思います。

事務局 B この委員会のそもそもの役割として、この提言書に関しては、関係者含めてですが、外部の方を含めて協議いただいています。そして検討委員会で策定した提言書を町に提出いただき、それを受けて町としてどうするかということになりますので、今言われたことは

	<p>中々難しいかと思えます。ただ、委員 G が言われた 4 月のスケジュールというところですが、社協さんから出てきている意見書が提言書の内容と大きく変わらないのであれば、次の開催までに時間は掛からないと思えますので、4 月の早いところで開催させていただくということで、次回の準備が出来れば思いますが、いかがですか。</p>
委員 G	<p>役場はそのスタイルが良いですが、議会がひっくり返すと嫌だなと正直。えー、という色々な意見でひっくり返されることもあるので、こういった意見もあります、何かありますかというような。これは議会に出すとすれば、何委員会が担当になるのですか。</p>
委員長	<p>総務厚生常任委員会になると思えます。</p>
委員 G	<p>せめて、そこには言っというあげた方が良いかと。</p>
事務局 A	<p>本日、3 月議会が終了しましたが、会期中の常任委員会で、1 回目 2 回目の検討委員会の概要を自治区回覧文書でお知らせしているので、その内容を共有させていただいています。さらに今日の検討委員会に関して、設置数が議論の中心になるということで報告しています。それに関して、検討状況は住民に対して丁寧に周知していくようにということ、また、設置数は小学校と保育所の数を考えた時に小学校よりも保育所の数が少ない状態は良くないのではないのではないかというお話もいただきました。検討委員会で検討している状況は報告していますが、今後もそのような対応をしていくということでご理解いただきたいと思えます。</p>
委員 G	<p>一番困るのはやはりひっくり返されること。ひっくり返えられないやり方を考えないといけない。無理と言っているのに、無理と言われたらそれが一番困るので、それは事務局としてかなり考えていかなければならないと思えます。</p>
事務局 A	<p>この委員会でいろいろな視点からの意見をうかがって伺っています。当事者で無いと分からない事を把握するためにこの場にいますので、そういうことで進めさせていただけたらと思えます。</p>
委員 G	<p>最後ですが、住民課的には 4 から 2 案でオッケーなんですか。</p>
事務局 A	<p>住民課的にということでの答えは控えますが、あくまで検討委員会から提言いただいたものを内部で協議し、進めていくという認識です。ご質問に対しては、中々お答えが難しいところです。</p>
委員 G	<p>住民課はこの委員会の内容をそのまま町長に言うということですよ。4 から 4 のままとか 3 とか、今 2 という話がある中で。</p>
事務局 A	<p>ここでの意見を伝えないという選択は無いです。</p>
委員 G	<p>無い意見が出てくるということも無いのですね。</p>

事務局 A	それはあり得ないです。
委員 A	この場では、今話し合いを持ち4園を2園にという方向でまとまっていると思うのですが、少数派の意見として、さつき保育所をさつき会館にもっていくという意見が出たということも町長にはお話してくださるということでご覧いただけますか。
事務局 A	議事録を作成して毎回報告しておりますので、協議内容そのままを共有しております。
委員 A	私の緊急提言案の中で、土曜保育の集約ということも令和8年度から出来るだけ早くからやるというようにも書いていますが、これについてはどのようにお考えですか。
事務局 C 長	土曜保育ですが、もう既に令和8年度から1カ所で進めるということで話を進めております。1カ所ですが、例えば来島だけで1年間となると他の保育所の保護者さんに不公平感が出てくるだろうということで、4ヶ月ずつ来島、赤名、桜ヶ台の3つの保育所を回していくということで、保護者さんへの周知も完了した状況です。
委員長	よろしいでしょうか。そうしますと予定としていた時間もありますのが、今日の話し合いの中で、社協さんや保育士さんや所長先生の本当に大変な思いというのがすごくよく分かったと思います。先ほど委員 G が言われたように現場の意見をふまえてより良いものというようにしていくという検討委員会にしないといけないと思いますので、皆さんからも忌憚りの無い意見をいただけたことを非常に感謝しております。次回は先ほど事務局からもありましたように社協からの意見書を元に提言案というものを作っていただいて、案を確認する作業ということで、当初3つのテーマというのがありましたが、そこら辺も踏まえた上で、社協さんの意見書も項目が分かればおりますので、そうしたところの確認をしながら提言作りが出来ればと思いますので、宜しくお願い致します。 それでは、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局 B	すみません。事務連絡の前に1点確認ですが、先ほど委員長が言われた社協さんの意見書を元に提言書を作るとのことですが、今回設置数の記載もありますが、それ以外の保育士確保どうしていくかということ、また2箇所にするところは、社協さんとして保育において大切にしていることを今後も続けていくためには2箇所にする必要があるという論点で書かれていると理解しておりますが、そうしたことも踏まえた提言書ということでご覧いただけますか。
委員長	私はそのように思っておりますが、他の方は。
委員 G	ちなみに給与の面もですか。
委員長	はい。
事務局 B	分かりました。それでは急ぎ資料を準備し、日程については改めてご案内させていただきますと思います。

なお、4回目ですが、4月ということで年度をまたぐことになりまして、中には役職に応じて委員をお願いしている方も何人かいらっしゃいます。所長先生は来年度も所長先生として継続されるということで、委員もそのままお願いしたいと思いますが、4月の4回目は最終的な提言書の精査ということでこれまでの議論を踏まえた形にもなりますので、事務局としては出来れば、今いる方に4月の会をお願いしたいと思いますが、宜しいですか。

(反対意見なし)

事務局 B

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。事務局からは以上です。

委員長

本日は2回目にも増して熱い議論の会だったと回を増す毎に思いますが、やはり現場はそれだけ大変なんだという事が話し合いの中で感じた時間でした。私達がどのように発信していくかというのが提言書に懸かっていると思いますので、次回の会も大事な会になってくると思います。次回も皆様からは忌憚の無いご意見をいただきながらと思っておりますので、すみませんが、宜しくお願い致します。本日はありがとうございました。

(21:09 閉会)